

大田区自立支援協議会 令和5・6年度 第13回地域生活部会議事録

文責：橋本（事務局一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 令和5・6年度 第13回地域生活部会			
(2) 開催日時	令和6年12月17日(火) 10:00~12:00			
(3) 開催場所	大田区立障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室			
(4) 出席した委員、事務局	伊藤 朋春	山根 聖子	小松代 菜央	大場 貴弘
	小野 英次郎	小林 寿江	南雲 好晶	相澤 あゆみ
	青山 明子	平井 有希子	広瀬 健次郎	橋本 朋子
	区事務局：土岐 親跡 齋藤 鈴木			
	1 議題 (1) 事務連絡 ・ 出欠確認 ・ 部会の開催日程、年間スケジュールの確認 (別紙) ・ 司会 伊藤部会長 書記 橋本委員 (2) 令和5・6年度の活動について ① 介護保険に切り替わる時の問題点などについて、3人の委員にスピーカーとしてお話いただいた。 ○ A委員 親として思う事 自分だけで抱え込まず、誰かに投げかけると力になってくれる。行政も良く考えてくれると思うが、人とのつながりが一番大切だと感じた。具体例：保護者団体に相談をして、そこから得た情報を元に行政に相談。良い結果になった。 ○ B委員 後見制度、主に法定後見制度について説明。 ・ ネット情報などではどうしてもマイナスな点が多いが、実際に相談に行って進めていくと納得できると思う。 ・ 元気な時はできていたことがケガや病気で突然できなくなってしまい、後見人が必要になるケースもある。 ○ C委員 高齢期のターニングポイントについて ・ 高齢期の問題は40歳と65歳が一つのターニングポイント。障害福祉と高齢福祉は一部サービスを併用できるが、障害福祉サービスから介護保険サービスに移る等、プラン変更が必要になる。 高齢福祉と障害福祉のサービスの違い、限度額等、情報や知識のある人と繋がるのが大切。(計画相談やケアマネージャーなど) ・ 8050 家庭では、自分から情報を取りに行く家庭の場合は良いが、ひきこもりのため繋がりにくい場合もある。 ② 第12回を振り返り、また3人のスピーカーの話を聞いて質問や意			

	見交換を行った。 ○障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する移行期間はあるのか？ ⇒誕生日で切り替え。3 か月前から作成可。 基本的には自分で事業所を探す。高齢福祉や障害福祉に詳しいケアマネを探して繋がっていくことが大切。知識が足りないと感じたらワーカーに相談するなど。 ○グループホームの場合は職員が聞き取りを受けるので、実態を的確に伝えることが大切になってくる。 ○緊急時の対応がなく、自分で何とかするしかなかった。 ○大田区では緊急一時保護としてつばさホーム前の浦がある。 しかし親が一週間後に入院する際に対応できる施設が大田区で見つからなかった。 行政と親とでは緊急という捉え方に若干差異がある。 ○短期入所を利用しようとする際、受給者証がないと利用できない。すぐに利用する予定がなくても発行には時間が掛かるので手続きだけはしておいた方がよい。 ③ 交流学习会（11 月 21 日）の振り返り ○重度の障害がある方の意思決定支援ということは今まであまり考えたことがなかったが、本人とコミュニケーションを取ることが大切という話を聞いて良かった。 ○グループワークで活発な意見が出てとても勉強になった。 ○最後まで聞きたかったが、子どもの帰宅時間に間に合わないため途中退席した。学齢期の親にとっては開催時間帯が難しい。 ○グループワークの際、名川会長自ら各テーブルに立ち寄って当事者の方に話しかけながら進めておられた。コミュニケーションを取りながら話をすることこそが意思決定支援だと感じた。 ④ 協議会だよりについて 部会から広瀬委員を編集委員に選出 (3) その他 今後の予定 まとめに向けて意見抽出、情報や意見があれば 12 月 26 日(木)までに事務局宛にメールで提出。集約したものから伊藤部会長が 1 月の部会までにたたき台を作成する。 ○次回開催日 専門部会 1 月 21 日(火)10:00～
--	---